

# 国・県への要請活動 青森県漁民大会決議採択による国・県への要請！

平成十八年十月三十一日に開催された「青森県漁民大会」において大会決議が満場で採択され、採択された内容を十一月六日(月)青森県漁業経営安定対策本部(植村本部長) 青森県漁業協同組合連合会(植村会長) 青森県信用漁業協同組合連合会(古川会長) 青森県定置漁業協会(西崎会長) 青森県東部海域漁業協議会(澤口会長) 青森県小型いか釣漁業協議会(植村会長)の連名で、青森県知事・県議会議長・青森県海区漁業調整委員会会長(東部会長並びに西部会長)にそれぞれに要請を行なった。

さらに、十一月八日(水)に水産庁長官はじめ各部署並びに本県選出の国会議員、全漁連、全国いか釣漁業協議会にそれぞれに同様の要請を行なった。

## 青森県等への要請者

県	漁	連	会長	植村	正治
〃	〃	〃	専務	久保澤	正
〃	〃	〃	常務	小出	政明
信	漁	連	会長	古川	俊
県	定置	漁業協会	会長	西崎	義三
県	東部	海域漁業協議会	会長	澤口	政仁
<b>国等への要請者</b>					
県	漁	連	会長	植村	正治
〃	〃	〃	専務	久保澤	正
〃	〃	〃	常務	小出	政明

信 漁 連 会長 古川 俊  
 県定置漁業協会 会長 西崎 義三  
 県いか釣協議会 委員 佐藤 博  
 下北水産振興会 会長 川端 昭治



議員要請



出納長要請



水産庁長官要請



知事要請

## 大型低気圧による 漁業被害について 県への要請

十月六日から八日にかけて県内を襲った大型低気圧により、下北・太平洋沿岸を中心に防波堤及び施設の損壊や破損、漁船関係では沈没、転覆、破損を合わせて一〇〇隻を超え、また漁具関係では定置網を中心に流出、全損等甚大な被害を受けたことから、十月二十日に青森県漁業経営安定対策本部・青森県漁業協同組合連合会・青森県定置漁業協会連名により、青森県知事に要請を行なった。

### 要請内容

- 一・天災融資法の早期発動及び激甚災害法の適用措置
- 二・漁船、漁具等の被害に対する支援措置
- 三・既存の貸付制度資金に係る償還条件の緩和措置
- 四・漁協共同利用施設の復旧に対する助成措置
- 五・漁港施設の早期復旧措置



県に要請書を渡す植村会長



要請団